



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

セーフティ123に参加されているみなさん！宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

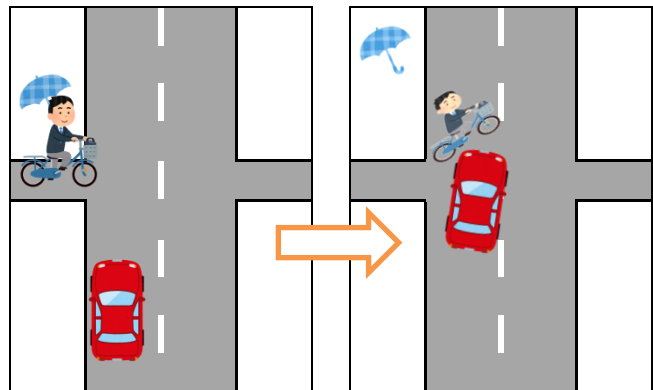
事事故例から学ぶ安全運転 テーマ 「傘をさす」

【事故概要】
優先道路を走っていたクルマが、一時停止せずに狭い道路から出て左折した自転車と衝突した。

ドライバー語録

「傘をさして自転車に乗るなんてあり得ないでしょ。」

「傘をさして自転車に乗ってたんじゃ、まわりが見えるわけないんだから。」
「私のクルマも見えてなかったんでしょ」
「悪いのは絶対あっちですよ。」



傘をさして自転車に乗るなんてあり得ませんが

傘を手に持って自転車に乗るなんて、本当にあり得ませんよね。

傘さし運転は、傘がジャマになって前が見えなかったり、見えにくくなったりしますし、自転車の片手運転にもなり、不安定な走行になり転倒するおそれがあるなど、大変危険な運転です。

このように、大変危険な傘さし運転の自転車と衝突した場合でも、ドライバー側にも責任を問われてしまう場合もありますので、要注意です。



危ない自転車とは距離を置きましょう

危ない目に遭わないために、危ない自転車を見つけたら距離を置くようにしましょう。

また、注意を喚起する程度の軽いクラクションや徐行なども有効です。

それでも危ない自転車が近づいてくるようなら、しっかり停止してやり過ごしましょう。

第24回（平成29年度）「自主的・主体的な交通安全活動」部門優良事例

前回のセーフティ123「自主的・主体的な交通安全活動」部門で、応募された40チームの中から、「優秀賞」に次ぐ「優良賞」を受賞した「株式会社守平商店」の活動事例を紹介します。
今後の皆さんの活動の参考にしてください。



社門前での通行車両に対する広報活動の実施

朝の通勤・通学時間帯に、社門前を通過する車両等に対して、全社員がのぼり旗や看板を使用して、シートベルトの着用や飲酒運転根絶等による交通事故防止を呼び掛け、地域の交通安全意識の向上を図ることが出来ました。

また、来所者に対しては、ドラム缶で作成した交通安全啓発ロボットにより、交通事故防止を呼び掛けました。



飲酒検査及び運行前の車両点検の実施

出勤時、全社員に対しアルコール検査を実施することにより、飲酒運転を防止するとともに、社員の飲酒運転根絶に対する気運を高めることが出来ました。

また、朝礼時、社員に対し、交通事故防止及び作業事故防止を指示することにより、社員が確実に車両点検を実施し、交通事故防止につながりました。



道路沿いにおける清掃活動の実施

弊社の周辺道路において、ゴミ拾いや道路清掃等の奉仕活動を行い、適正な道路環境の維持に努めました。

外側線や停止線が土埃で見えにくい状況となっていましたが、清掃活動によりはっきりと見えるようになりました。

交通事故に遭われた方々へ

交通事故で発生した損害賠償問題などのご相談を受けております。お気軽にご利用ください。

交通事故 相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）
相談窓口 弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）

窓 口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4・7・10・1月の第3金曜日
北部地方振興事務所県民サービスセンター	0229-91-0701 内線216	5・8・11・2月の第3水曜日
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6・9・12・3月の第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5・8・11・2月の第3火曜日
東部地方振興事務所県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3040	4・7・10・1月の第3水曜日
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター	0226-24-3186	6・9・12・3月の第3水曜日